

国史跡江戸城石垣石丁場跡の保存・活用に係る教育長提言とその回答

\*保存会：NPO 法人宇佐美江戸城石丁場遺跡保存会

\*教育長：伊東市教育長

番号	提 言 書 (保存会→教育長) 平成 28 年 11 月 17 日付け	回 答 書 (教育長→保存会) 平成 28 年 12 月 20 日付け
1	<p><b>然るべき場所に「国史跡江戸城石垣石丁場跡」の標識を早急に設置すること。</b></p> <p>史跡の有効な保存・活用を図る上からも、また、広く国民、市民に周知し、史跡への一層の関心を醸成する上からも然るべき場所への標識の設置は急務と考えます。</p>	<p>平成28年度中に、「国指定史跡 江戸城石垣石丁場跡」の名前を入れた看板を設置する予定です。</p>
2	<p><b>国史跡の保存・活用に係る計画を早急に策定すること。</b></p> <p>国史跡の有効な保存・活用には計画性が重要であることは言うまでもありません。関係自治体との調整に時間を要することも聞き及んでおりますが、既に国史跡として喧伝しておりますことから、伊東市の状況を踏まえた暫定的な計画を策定する事も含めて、保存・活用に係る計画を早急に策定すべきと考えます。</p>	<p>史跡の保存・活用を推進する上で、「保存活用計画」の策定を定めていく必要がありますので、策定に向けた委員会を設け、討議を重ねるよう検討してまいります。</p>
3	<p><b>保存・活用に係る計画の策定を待たずとも、市民、国民に対して国史跡の周知、啓発を図る策を構ずること。</b></p> <p>国史跡の周知、啓発を図るには、国史跡の内容、位置、</p>	<p>市民に対しては、生涯学習講座や出前授業などで周知を図っておりますが、今後も回数を重ね、更なる周知を図ってまいります。また、ホームページ掲載などの広報手段についても、今年度中に</p>

<p>現場写真などの基本的な情報が公開されていなければなりません。伊東市ホームページ上で、「国史跡」をキーワードに検索をかけても「文化財指定一覧表」に国史跡の名前が記載されているのみで、その基本的な情報を見つけることができません。</p> <p>保存・活用に係る正式な計画の策定を待たずとも、ホームページ上での基本的な情報の公開なども含めて、市民、国民に対して周知、啓発を図る策を講ずるべきと考えます。</p>	<p>情報発信できるように対応してまいります。</p>
<p>4 <b>国史跡の保存・活用について、行政(伊東市)と市民との協力体制を工夫すること。</b></p> <p>国史跡は市民の貴重な文化的財産と考えることから、その保存・活用については、行政と市民の相互協力が大事です。スローガンとしてのみではなく、伊東市の状況に応じた協力の具体的な体制を工夫することが大事であると考えます。</p> <p>また、このことは文化財保護行政の今日的な課題でもあり、工夫の仕方によっては文化財保護行政の一層の充実を期待できるものと考えます。</p>	<p>文化財の保存・活用は、行政と市民が一体となっていくことが望ましいと考えておりますので、今後もどのように連携できるか検討してまいりますとともに、ご助言をいただきましたらありがたく存じます。</p>
<p>5 <b>子どもたちの国史跡及び江戸城の見学を体系的に実施するなどして、国史跡を教育的見地から十分に活用すること。</b></p> <p>国史跡の子どもたちへの教育活用は、郷土への愛着と誇りを涵養する上からも極めて大事なことです。国史跡の学習と合わせて、江戸城の実地見学を体系的に組み合わせ、これを継続的に行うことができれば、教育的な効果は一層増すものと期待されます。</p>	<p>学校教育における郷土の歴史授業において、国の史跡を学ぶことは大きな財産になることと考えます。現在、保存会の皆様が宇佐美小学校と協力して展開されている授業や現地案内を参考に、学校現場と協議しながら、どのように反映させることができるか検討してまいります。</p>

6	<p><b>現時点で国史跡に指定されていない区域の扱いについて今後の方針等を整理すること。</b></p> <p>市内の江戸城石垣石丁場跡の内、国史跡に指定されたのはごく一部であることから、現時点で指定されていない区域の扱いについて、順次史跡として国指定を拡大していかうとするのかそうでないのか、そうでないとすればどういう扱いにするのかなど、地主さん及び市民の理解を得るためにも今後の方針等を整理すべきと考えます。</p>	<p>現段階では、指定区域の「保存活用計画」を策定する事が最優先の課題であると考えており、指定外区域については「周知の埋蔵文化財包蔵地」として文化財保護法の対象になっていることから、静岡県教育委員会や文化庁と協議する中で、引き続き保護政策を進めていきたいと考えております。</p>
7	<p><b>「伊東市文化振興基本構想」に国史跡の保存・活用に係る事項を記載すること。</b></p> <p>現在、「伊東市文化振興基本条例」に基づく「伊東市文化振興基本構想」を策定中ですが、国史跡は伊東市にとって極めて重要で特筆すべき「歴史遺産」であることから、この基本構想の中に特に国史跡の保存・活用に係る事項を記載すべきと考えます。</p>	<p>現在、伊東市文化振興基本構想策定に向け、伊東市文化振興会議を設置し、意見を伺っているところでありますが、構想において文化財の保存及び活用は重要な要素と考えられることから、構想に基づいた施策に反映できるように検討してまいります。</p>
8	<p><b>文化審議会において提言された「歴史文化基本構想」の策定を検討すること。</b></p> <p>伊東市では、文化財が豊富に存在することから、伊東市の遺跡が日本で初めて「江戸城石垣石丁場跡」として国史跡に指定されたことをきっかけとして、これらの文化財の周辺環境も含めた総合的な保存・活用を図るため、文化審議会が提言する「歴史文化基本構想」の策定を検討すべきものと考えます。</p>	<p>歴史文化基本構想は、地方公共団体が地域の歴史文化を踏まえて文化財を総合的に把握し、それらの保存・活用の方針を示すものです。</p> <p>伊東市は、これまでの歴史経緯から各地域に様々な部ナックが在り、これに係る豊富な文化財もあわせ持っております。石丁場遺跡も含め、それぞれの文化財を取り巻く周辺環境まで含めて考える必要があることから、多くの方のご意見を伺いながら、検討してまいります。</p>

9	<p>平成29年度予算あるいは平成28年度補正予算に国史跡の保存・活用に係る必要な額を確保すること。</p> <p>国史跡の保存・活用に係る施策を時宜にかなって効果的に実施するため、平成29年度予算あるいは平成28年度補正予算に必要な額を確保すべきと考えます。</p>	<p>平成29年度予算については、関連予算を要求しているところです。</p>
10	<p>国史跡の保存・活用に係る事項について、必要に応じて「特定非営利活動法人宇佐美江戸城石丁場遺跡保存会」の意見を聞くこと。</p> <p>国史跡に指定される以前から、その保存・活用に係る恒常的な諸事業を実施しているNPO法人は当法人のみです。文化財の保存・活用についてそれなりの見識をもち、現場も熟知しておりますことから、当法人の意見は、国史跡に係る文化財保護行政の一層の充実に役立つことができると考えます。</p>	<p>国史跡の保存・活用は、官民が協働して進めていくことが大事と考えておりますので、ご意見を頂戴できれば有り難く存じます。</p>